

みんなで……

- ・公害をなくしましょう
- ・木と花を植えましょう
- ・スポーツを楽しみましょう
- ・暴力を追放しましょう



見た！ 聞いた！

公園はみんなのもの もつとだいじに

吉原公園管理人

小山正一（吉原緑ヶ丘）

〇月〇日 さいきん、公園の利用者が多くなってきた。とくに日曜日は親子づれが多い。ところが、帰るときにゴミの始末をしていく人はほとんどない。子どもをつれてきたときは、とくに子どもにゴミの始末をすることを小さいときから身

につけさせるようにしてほしいものだ。

〇月〇日 ミ公共施設ミはみんなのものという考えがおとなにも、子どもにもないようだ。遊具をこわす、花や木を盗んでいくことを悪いと思わないのだろうかみんなのものは、みんなで大切にしてほしいものだ。

〇月〇日 きょうも公園の中で青年が野球をやっていた。注意をしたら不服そうな顔をしながら行ってしまう。この公園では、小学校低学年の子どもにだけ許可をしている。決められた規則は守ってほしい。

〇月〇日 昭和通り子ども会が月に1回の掃じにきてくれた。10年くらい前から

ずっと続けてくれているが、これからもやめずに続けてほしい。そして、子どものときから公園＝公共施設＝を大切にす

〇月〇日 動物小屋へ掃じに行ったらまた石がいつぱいあつた。動物は可愛いがるものではなく、いじめるものと思つて

〇月〇日 公園の中に単車で入ってくる青年が相変らずいる。大きな排気音をたてれば人の迷惑になる。注意をすればわざと大きな音をたてる。公園には公園の秩序がある。秩序はみんなが守らなければ……。

国民健康保険

国保はあなたのためのもの

被保険者のみなさんにとって病気になつたり、けがをしたりすることはその生活にとって大きな脅威であります。それは精神的な不安ばかりでなく、その医療費を全部自分で払わなければならないとなると、大病のある家庭や、病弱の家庭は、家庭経済が破滅しないとも限りません。それからお金がないために治療も出来ないという気の毒なことにもなるでしょう。そこでそういう場合に、その治療、療養費をみんなで（被保険者）まかなつてやつたり、その家族の経済的負担をなくしたり、軽くしたりするための制度が国民健康保険（略して「国保」と呼ばれます）です。

そしてこの制度は、その家庭が勤労者とか、公務員、船員とか日雇いとかいう社会保険（健康保険）に入っていない市民はみんなこの保険に入るよう法律で定められています。

医療給付 4 億 9 千万

昭和43年度の国保事業は、被保険者が56,654人で、事業費の総額は5億1,650万円でした。

このうち、被保険者の病気やケガなどの療養費として支払われた額（7割相当額）は4億8,900万円もあり、事業費総額の94.7%をしめています。なお、その他の必要経費（人件費や事務用品費）として使った金額は、富士市は県下の最低で事業費のほとんどが被保険者のために使われました。

国保事業を行なつていくための財源は被保険者の納める保険税、国の負担金、市の一般会計からの繰り入れでまかなわれます。昭和43年度は、保険税が1億8,755万円（事業費の36.3%）、市の一般会

計からの繰り入れが3,000万円、残りが国県の負担金となつています。

市は、昨年度3,000万円の繰り入れを行ないましたが、この1人当りの補助的金額は県下最高です。これをみてもいかに市が国保事業に対して、積極的であるか、おわかりいただけると思います。

20万円以上の給付が433世帯も

富士市で被保険者が昨年1年間に病気やケガで治療を受けたのが23万5,020件で、1人が1年間に約4回医者にかかったこととなります。1人当りの総医療費は12,024円。これに対し、被保険者が納めた保険税の1人当りは3,387円です。

昨年被保険者が大病にかかり、20万円以上の給付費を受けた家庭が433世帯、このなかで最高額の給付者は、89万6,490円でした。

これでもわかるように、国保制度はわたしたちの生活を、健康を守つてくれます。おたがいに理解しあい、自分自身のために「国民健康保険」を育てていきましょう。

どんな場合でも 保険証は使える

保険証は、国保の診療取扱い機関では交通事故、歯の治療、骨つきなど、どんな診療も受けることができます。

いままで、一部の疾病には保険証が使えないと思つていた人もありますが、それは思い違いで、すべてに使用できます。ただ、自動車事故によるケガ、業務上の傷病で保険証を使うときは、必ず市役所保険課（鷹岡事務所）に連絡、届出をしてください。それも至急連絡をするこ

とになつています。

なお、被保険者が交通事故にあつたりしたことが新聞記事、救急車使用によつて保険課にわかつたときは、保険課から連絡票あるいは傷病届の提出を求めることのあることを知つておいてください。

これは、法律で定められた特別の場合で、治療費を市が医者を立て替え払いをしておく形になり、事故のようすによつて加害者、あるいは被害者、業務上の場合には使用者から治療費を返還してもらうことになつているからです。

異動したときは

14日以内に届けを

国民健康保険には、社会保険（健康保



医療費記入に大忙しの保険課職員

険）に加入していない人はすべて加入するように法律で定められています。これがいわゆる「国民皆保険」です。

加入しなければならない人は、①国保に加入している家庭に生れた人 ②会社や工場などをやめ社会保険のなくなつた人 ③他市町村から転入してきて社会保険のない人 ④国保に加入している家庭に嫁入りしてきてつとめない人です。

なお、会社や工場をやめた場合、他市町村から転入してきた場合、出生や死亡のあつた場合はも世帯主は14日以内に「異動届」を提出してください。届けをする場所は、各事務所市民課窓口または各支所です。

公害防止協定さらに2工場と

大興製紙と大昭和富士工場

市は、既存の公害を防止するため大手14社15工場と「公害防止協定」を結ぶ作業をすすめ、すでに三興製紙、大昭和製紙（鈴川、吉永工場）、ポリプラスチック、本州製紙と協定を結びましたが、さらに7月25日、大興製紙、大昭和富士工場とも協定を結びました。

協定の内容は次のとおりです。

大興製紙

イオウ酸化物の減少をはかるため、現在使用しているイオウ分2.8%から3.0%の重油を45年1月から2.5%以下のものにします。46年以降も低イオウ化に努力させます。

施設の改善では、公害防止対策を考慮したボイラーを新設します。現在あるボイラーは廃止します。

汚染物質の拡散希釈は、45%の煙突は廃止し、60%の煙突は回収専用を使用するとともに、新設ボイラーの排ガスは新しくつくる85%煙突で大気拡散をはかります。新しい煙突による拡散効果は0.015 P P mになります。

ぼうしろう、粉じんの飛散防止をはかるため第2集じん装置を設置させます。

臭気対策としては、連続蒸解がまを設置します。騒音対策はサイレンサーを新

しく設けて防止をはからせます。緊急時対策としては低イオウ備蓄タンクを設置します。

工事は7月から着手し、ボイラー、煙突、サイレンサーは45年7月に、燃料備蓄タンクは44年10月に、集じん装置は45年12月にそれぞれ完成することになっています。この工費は約15億円です。なお水質汚漏防止は第2次計画を策定して協定を結びます。

大昭和製紙富士工場

亜硫酸ガス対策については、7月からすでに2.5%以下の燃焼用重油を確保していますが、46年度以降も市の実施するイオウ分の低減化に協力させます。

拡散希釈は、現在の30%煙突を全面的に廃止し、85%の主煙突に集合し、排煙させていきます。このため、回収ボイラーの誘引ファンを増設します。これにより地上濃度は0.0168 P P mになります。ぼうしろう、粉じんの飛散防止は、第2次集じん装置を取り付けるとともに、デイズルバーミストの捕集器を取り付けさせます。

臭気対策は、ブロー排ガスの洗浄塔を新しく設置させます。騒音対策としてはボイラーに押込通風機をつけるとともに

デイズルバー爆発音防止をはかつていきます。

工事は、騒音対策は44年9月に、臭気対策は44年10月に、デイズルバーミスト捕集器は45年5月に、誘引ファンは45年8月に、集じん装置は45年12月にそれぞれ完成することになっています。この工費は約1億円です。なお、水質汚漏防止は第2次計画をつくり協定します。

冬に高い濃度が現われる

…亜硫酸ガス測定結果…

富士市の大気汚染状況はどのようになっているか。昨年6月から市内7カ所で亜硫酸ガスの濃度測定を行なっていますが、このほどその結果がでました。＝下表＝

このうち、環境基準と比較できるまる1年間のデータがでたのは富士事務所だけです。その結果は測定日数377日（環境基準365日）、総時間数7.497（同8760）、1時間値の期間平均0.051 P P m（同0.05 P P m）1時間値が0.2 P P m以下の時間数99.8%（同99%）1日平均が0.05 P P m以下の日数43.2%（同70%）、1時間値が0.01 P P m以下の時間数92.1%（同88%）でした。なお、全体としては11月ころから2月ころにかけて濃い汚染度があらわれています。

亜硫酸ガス自動記録計による測定結果

測定場所	測定期間	測定日数	総時間数	1時間値の期間平均 (P P m)	0.2 P P m以下の時間数	同左%	1日平均が0.05 P P m以下の日数	同左%	1時間値が0.01 P P m以下の時間数	同左%
富士事務所	43.6~44.6	377	7.497	0.051	7.482	99.8	163	43.2	6.908	92.1
第三中学校	43.8~44.6	306	5.713	0.055	5.629	98.5	138	45.1	5.143	90.0
勤労青少年会館	43.8~44.6	308	5.760	0.044	5.749	99.8	213	69.2	5.514	95.7
鷹岡事務所	43.8~44.6	312	5.878	0.056	5.870	99.9	101	32.4	5.395	91.8
大淵中学校	43.8~44.6	255	4.643	0.034	4.643	100	242	94.5	4.586	98.8
富士保健所	43.9~44.6	281	5.008	0.072	4.938	98.6	70	24.9	3.722	74.3
元吉原中学校	43.9~44.6	234	4.266	0.088	3.978	93.5	48	20.5	2.550	59.8
環境基準	1年間	365日	8.760	0.05 P P m		99%以上		70%以上		88%以上

第1回水泳大会を開く

参加の申込みは
8月20日までに

第3回富士市スポーツ祭水泳大会が8月31日に今泉小学校で開かれます。出場を希望する人は、8月20日までに次によりお申し込みください。

スポーツ祭は第3回をかぞえますが水泳大会ははじめて開かれます。ひとりでも多く参加してください。

■参加の資格

市内に住んでいる人または市内の事業所に勤務している人、あるいは市内の学校に通学している人

■種目は

- 小学校5年生以下男女
自由形、平泳、バタフライ、背泳の各50m競泳。
- 小学校6年生男女
自由形、平泳、バタフライ、背泳の各50m競泳。自由形、平泳、背泳の各100m競泳(5年生以下でも参加できます) 200mリレー。200mメドレー
- 中学生と高校生男女
自由形、平泳、バタフライ、背泳の各50m競泳と各100m競泳。自由形400m競泳。400mリレー。400mメドレー。200m個人メドレー。
- 一般男女
 - 30歳未満 自由形、平泳、バタフライ、背泳の各50m競泳と各100m競泳。200mリレー。
 - 30歳以上 自由形、平泳、バタフ

イ、背泳の各50m競泳。200mリレー。

■出場の制限

- 1人2種目以内(リレーは除く)
- リレーは学校、事業所単位とする(青

年団を含む)

■申し込み方法

所定の申込用紙に必要事項記入して申し込む。(用紙は教育委員会、吉田実一富士本町一にあります)電話による申し込みは原則として受け付けません

■申し込み期日

昭和44年8月20日まで。

■申し込み先

- 市教育委員会体育保健課)電52-3111)
- 吉田実(富士本町9番16号 電61-0058)

今泉、原田地区を実施 今年度の新住居表示

わたしたちの「住所」を表す現在の「大字・地番」はとかくわかりにくく、人の訪問、集金、配達などの業務にも支障がでています。そこで、わかりやすい住居表示にするため、富士市では、第1次整備事業として、43年に富士駅北周辺地区を、44年5月から吉原地区の中心街を新しい住居表示にしました。

今年度は今泉地区と原田地区の市街地を新しい住居表示にするため、準備を進めています。実施する地域は田宿、御殿吹上、寺市場、一の宮町、立小路、栄町富士見町、水の上、仲町1・2、泉町、鍛冶町1・2・3、上和田町1・2、和田町1・2、緑ヶ丘、新橋、依田橋、春日町、宇東川1・2・3、宇東川本町、西滝川の29町内です。対象面積は183万平方mで、人口は15,058人、世帯数は4,401世帯です。

新しい住居表示を行なうためには「住居表示審議会」を設置しました。審議会は、市議会議員6名、警察署や法務局などの公益代表4名、知識経験者3名、地元地域代表8名、市職員4名の委員で構成されています。

審議会では、新しい町の町界や町名について協議をします。この審議会で討議したことを地元のみなさんに納得していただくため話し合いをし、新しい住居表示を実施します。わかりやすく、便利な住居表示にするため、地域みなさんのご協力をお願いします。



富士まつり

8月14・15・16日



■おどり大会 8月14日

各小学校区ごとにおどり大会を開きます。時間は午後7時から9時まで

■おどり大行進 8月15日

民踊会、事業所、町内会などのみなさんによつて吉原、富士の中心街をパレードします。時間は午後6時から9時まで

■文化祭 8月14~16日

● 文化センター 美術展、切手・古銭展、8ミリ映画会(14日

後6時30分)、川柳発表会

- 市民会館 写真展
- 鷹岡公民館 俳句発表会(16日午後6時)

■花火大会 8月16日

田子浦港で行なわれます。打ち上げるのは単発20本、早打ち20回、スターマイン17台、仕掛け6台です。時間は昼打ち午前7時から午後6時30分、夜打ち午後7時から8時30分まで



◆山登りで体力づくり

…ふじやま学園児が…

♪山のぼりで体力をきたえよう♪と、ふじやま学園の高学年園児 20名が、7月25日、富士登山を行ないました。園児たちは、いつも見ている富士山に初めて登るとあつて大張切り。ひとりの落伍者もなく、元気に♪山のぼり♪を楽しみました。

なお、この学園の行事を聞いた地元の富士本青年団(石川豊寿団長)は付き添いとして団員21名が参加し、園児たちの手を引いたり、手を引かれて富士登山をしました。

◆明るい町づくりを

…青年団・婦人会が決起大会…

「青年みずから責任を自覚して明るい町づくりをしよう」「家庭で話し合いの場をもとう」と、青年団連絡協議会(遠藤栄会長)と連合婦人会(今泉春枝会長)は、7月23日、25日にそれぞれ総決起大会を開き

明るい町づくりをはかつていくことを誓い合いました



今と昔

今と昔

吉原本町通り ⑤

左下の写真は、今から40年くらい前の吉原本町通りです。

馬車鉄道のレールが見えないので、大正時代の写真でないことがわかります。

大正時代の末まで吉原駅前から富士宮市まで馬車鉄道がラツパを吹いて通っていました。これは、入山瀬の富士製紙会社の原料や製品を運んだり、人を乗せるために明治23年につくられました。しかし、身延線の開通と富士駅が設置されたため、馬車鉄道の存続価値がなくなり40年間にわたって使用されましたが大正末期に撤去されました。

左に眺峰館のトンガリ屋根が見えます。フォードの乗

用車が走っていますが、おそらく中山秀雄さん(吉原ではじめて車を持ち営業をはじめた人)のタクシーとされます。女学生が2人カバンを背負って歩いています。

右側にはこどもを連れた和服姿の婦人が見えます。そこを曲る道の手前の角が今の市川酒店です。今は鉄筋の美しい店舗が立ちならんでいる吉原本町通りも、わずか半世紀前まではこんな町でした。現在の写真とよく比べてみてください。

※風景や風俗などのめずらしい写真をおもちの人はお貸しください。連絡先は市史編さん室(富士事務所)または秘書課広報係(本庁)です。



おしらせ



無料人権相談所を 開設

—毎週木曜日—

富士市人権擁護委員協議会は、無料人権こまりごと常設相談所を次のように開設しました。人権問題で相談ごとをおもちの人はおでかけください。

■相談の内容

- 強制的に解雇されたり、意に反した労働を強いられている人
- 正当な理由がないのに公務員に不当な取り扱いを受けた人
- 騒音、ばい煙、汚水などによつて被害をうけている人
- 家庭内のいざこざ、相続、借地借家、金銭の貸借、登記などの法律問題について知りたい人

■相談の日時

毎週木曜日午前10時から午後3時まで

■相談の場所

法務局富士支局内（御幸町13番19号）

美術展、写真展の 作品を募集

第3回富士市美術展・写真展が9月12日から3日間、吉原市民会館で開催されます。この作品募集を次のように行ないますので多数ご応募ください。

■美術展

- 応募の資格 富士市に住んでいる人または勤務している満15歳以上の人
- 募集科目 日本画、油絵、水彩画、彫刻、工芸、版画、商業デザイン
- 大きさは 50号以内（額装をする）
- 出品制限 1人2点以内
- 搬入 昭和44年8月18日午前8時から午後7時まで。吉原小学校講堂

- その他 作品には教育委員会で発行する出品票をつけてください。出品料はいりません。

■写真展

- 応募の資格 富士市に住んでいる人または通勤、通学している人。一般の部と児童・生徒の部があります
- 種別 白黒とカラープリント（未発表のものに限る）
- 大きさ 一般の部は四ツ切り単写真。児童・生徒の部はキヤビネ以上で単写真
- 出品制限 1人3点以内
- 搬入 昭和44年8月18日午前8時から午後7時まで。吉原小学格講堂
- その他 作品には出品票をつけてください。出品料はいりません。

軍人恩給、遺族援護 の巡回相談

県は、旧軍人や軍属などの恩給、戦傷病者や戦没者の遺族援護の巡回相談を次のように行ないます。

軍人恩給や援護などの関係法律はたびたび改正され、適用範囲もひろくなつていきますので、該当すると思われる人は相談におでかけください。

■相談の日時

8月25日午前10時から午後3時まで

■相談の場所

吉原市民会館第2集会室B

職業訓練所の入所 希望は9月18日まで

…申込みは職業安定所へ…

県立職業訓練所は、昭和45年度の商卒コース職業訓練生を募集しています。

■応募の資格

商業学校卒業者およびそれと同等以上の学力があると認められる人

■職種、期間、場所は

機械指導科（1年、沼津職業訓練所）
自動車整備科（1年、富士職業訓練所）
測量員科（1年、浜松職業訓練所）
無線通信科（2年、静岡総合職業訓練所）
機械製図科（2年、静岡総合職業訓練所）

■入所の時期は

昭和45年4月上旬

■募集の期間

昭和44年7月28日から9月18日まで

■選考日は

昭和44年9月25日、26日

■申し込み先は

富士公共職業安定所（申込書など手続きに必要な書類は同所にあります）

交通安全クイズの 入選者きまる

…1等に佐藤美佐子さん…

さきごろ実施した「交通安全クイズ」の入選者が次のように決りました。応募総数は4,286通で、正解は371通でした。

- 正解 ①エ ②ウ ③イ ④エ ⑤ア
⑥ウ ⑦エ ⑧ウ ⑨エ ⑩ウ

- ⑪ア ⑫イ ⑬エ ⑭イ ⑮ウ
⑯イ ⑰ウ ⑱エ ⑲ウ ⑳ア

■入選者

- 1等 佐藤美佐子（五貫島）
- 2等 大石貞夫（柚木）山口まさとし（石坂）小川威敏（鈴川5）
- 3等 田中武（十兵衛）渡辺宮子（平垣）遠藤治男（原田）遠藤義夫（伝法）内山憲郎（吉原上中町）
- 4等 海野三夫（厚原）ほか90名

「水」をたいせつにしよう

暑さがきびしくなるとともに「水」の使用量もうなぎのぼり。市内で1日に使用する水道の水は約6万トンこれをまかなうため、19カ所の水源で地下水をくみ上げ、塩素消毒をして配水池にため、各家庭へ送水して

います。しかし、「水」の使用量は増えるいつぼうです。これから「水」がもつとも使われる時期です。毎日なにげなしに使っている「水」はつくられているのです。ひとりひとりが大切に水を使ってください。

